

令和元年度 第3回
逗子市国民健康保険運営協議会

令和2年2月12日

逗子市福祉部国保健康課

令和元年度 第3回逗子市国民健康保険運営協議会

日時 令和2年2月12日（水）

14:00～14:30

場所 逗子市役所5階 第2会議室

出席者

出席者

佐々木 つぐ巳 委員 高津 恵一 委員 小松原 秀樹 委員

松岡 三夫 委員 松澤 修司 委員 井澤 正明 委員

欠席者

池上 晃子 委員

事務局

須藤福祉部長 廣川福祉部次長 廣末国保健康課長 西海副主幹

鈴木係長 阿部主任

傍聴者

なし

1 議 題

- (1) 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (2) 令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について
- (3) その他

(廣末国保健康課長) ただいまより、令和元年度第3回逗子市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、委員総数7名のうち6名の委員にご出席をいただいております。逗子市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定におけます委員定数の2分の1以上の出席という開催条件を満たしておりますことから、本会議が成立しておりますことをまずはお報告申し上げます。

また、事前に池上委員より、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

では、恐縮ですが、ここからは着席して進行させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前に送付させていただいたところではありますが、先ほど担当から資料の差し替えをさせていただいたかと思っております。資料の①から⑥につきましては、先ほど差し替えさせていただきました資料とさせていただきます。訂正につきましては、内容的な変更ではないのですが、具体的に変わった部分といたしましては、平成31年度という表記につきまして、全て令和元年度で統一するという訂正を行っております。お手数おかけいたしまして、申し訳ありませんでした。

それでは、改めまして資料の確認をさせていただきます。

1枚目が本日の次第でございます。2枚目からは差し替えさせていただきました資料の①、令和2年度国民健康保険事業特別会計予算表(案)歳出でございます。次が、資料②、同じく予算表(案)の歳入でございます。続きまして、資料③、令和元年度国民健康保険事業特別会計予算表(案)歳出でございます。その次が、資料④、同歳入でございます。そして、その次が資料⑤、令和元年度国民健康保険事業特別会計予算表(案)の補正号別の歳出でございます。その次が、資料⑥、同補正号別の歳入でございます。その次が、逗子市国民健康保険運営協議会委員名簿でございます。あと、本日机上に国民健康保険被保険者数世帯数等一覧というA4の一枚の紙を配らせていただいております。

資料につきましては以上となります。配付もれ等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、現在のところ、傍聴の希望者はございませんが、途中で希望者がいらっしゃいましたら、随時入室をしていただくこととなりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これより先の議事につきましては、佐々木会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(佐々木会長) 皆さん、こんにちは。では、進行させていただきます。

それでは、議題に入らせていただきますが、運営協議会規則第5条第2項の規定によります本日の会議録署名委員につきましては、小松原委員と井澤委員をお願いいたします。

では、これより議題に移ります。

議題(1) 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、事務局の説明を求めます。

(廣末国保健康課長) それでは、令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、歳出からご説明させていただきます。資料①をご覧ください。

第1款第1項第1目一般管理費9,580万7,000円は、前年度と比較して130万7,000円の減となっています。これは職員給与費等の非常勤職員の給与体系変更等に伴う増額及び一般管理事務費における隔年業務である保険証の一斉更新にかかる諸経費の減額などによるものでございます。

第2目連合会負担金は、国民健康保険団体連合会への負担金の計上をしているものでございます。

第2項第1目賦課徴収費は、国民健康保険料の決定通知書及び督促状等の郵送料を計上しております。

第3項第1目運営協議会費は、当国民健康保険運営協議会に要する経費でございます。

次に、第2款保険給付費41億2,156万4,000円は、前年度と比較しまして3億6,223万円の減となっております。一般被保険者と退職被保険者等、それぞれの実績を勘案していますが、被保険者数が年々減少していることから、給付費についても減少の傾向にございます。

なお、第1項療養諸費から第3項移送費までの40億8,925万円につきましては、歳入の保険給付費等交付金(普通交付金)として同額が県から交付されるものでございます。

第3款国民健康保険事業費納付金につきましては、国保財政運営責任主体である神奈川県に対し納付する納付金を計上しております。

第4款共同事業費拠出金につきましては、年金受給権者リスト作成にかかる拠出予定額を計上しています。

次に、第5款第1項特定健康診査等事業費5,135万円につきましては、特定健診及び特定保健指導に要する委託料等の諸経費を計上しています。健診受診者数は3,600人を見込んでいま

す。

第2項保険事業費201万円につきましては、医療費通知の郵送料等を計上しています。

第6款基金積立金、第7款公債費及び第8款諸支出金につきましては、科目存置あるいは支出見込額を計上するものでございます。

第9款予備費につきましては、予測しがたい経費の支出に対処するため、前年同様500万円を計上しています。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきますので、資料②、歳入の表をご覧くださいませうでしょうか。

第1款第1項国民健康保険料につきましては、第1目の一般被保険者国民健康保険料を11億2,463万6,000円、第2目の退職被保険者等国民健康保険料を39万6,000円としております。一般及び退職とも、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を計上しております。賦課限度額につきましては、政令引用としております。

次に、第2款第1項第1目災害臨時特例補助金につきましては、科目存置としており、第2目社会保障・税番号制度システム整備補助金179万9,000円は、国保資格のオンライン化に伴うシステム改修費にかかる補助金を計上してございます。

第3款第1項第1目第1節保険給付費等交付金（普通交付金）40億8,925万円は、歳出で説明いたしました第2款保険給付費の第1項療養諸費から、第3項移送費に見合う交付金を計上してございます。

第2節保険給付費等交付金（特別交付金）につきましては、7,692万円を計上してございます。

第4款財産収入は、科目存置するものでございます。

第5款第1項第1目一般会計繰入金につきましては、5億6,385万6,000円を計上しています。

第5節その他一般会計繰入金は、前年度から2,000万円減額した1億6,476万4,000円を計上しています。

第2項第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、前年度より3,000万円少ない2,000万円を見込み、計上いたしました。

第6款繰越金、第7款諸収入につきましては、科目存置あるいは収入見込額を計上してございます。

歳入の説明は以上でございます。

令和2年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億7,690万円となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

(佐々木会長) 説明が終わりました。ご質疑、ご意見はありませんか。

はい。

(松澤委員) 一つ教えていただきたいんですけども、保険給付費の医療審査支払手数料が変わっていませんが、これ増税に関係ないですか。税金が10月から変わったじゃないですか。手数料というのは上がると思うんですけども、それに対して被保険者が減っているから前年度と金額は変わらないのでしょうか。

(鈴木係長) 特に増税とは直接関係ございません。

(廣末国保健康課長) 確かに被保険者の人数は減っているんですけども、ただ審査支払手数料自体は神奈川県国民健康保険団体連合会に事務手数料としてお支払いするもので、毎年見直しがされて値上がることもあります。その関係もありまして、金額的には同額程度を見込んでいるというところでございます。

(佐々木会長) はい、どうぞ。

(井澤委員) 確認なんですけれども、保険料のところでは保険料率は変わらないということでよろしいでしょうか。

(廣末国保健康課長) 令和2年度の実際の保険料率につきましては、この4月以降に、4月1日現在の被保険者の人数、前年度の所得の状況等を勘案して、保険料率を最終的に決定します。予算時点の見込みといたしましては、保険料率は見直しをせず、保険者数の減少というのは見込むのですが、所得については分からない部分がございますので、支出をする見込みの保険給付費を賄う保険料以外の収入の見込みを立てて、それを差し引いた不足分を保険料で賄う計算になっていますので、個々の保険料率をこの予算の時点で計算をするということは実はないんです。

(井澤委員) 分かりました。

(佐々木会長) ほかにご質問はよろしいですか。どうぞ。

(松岡委員) 歳入の5の1の1の5のその他一般会計繰入金についてですが、私の記憶ではこの繰入金は過去毎年度1億円ずつ減らしてきていたと思うのですが、令和2年度においては、マイナスの1億円というのはいないのでしょうか。逗子市の財政が危機に瀕しているということで、国保への繰入金を1億円減額していたという過去の経緯があると思うのですが、それ

を今年度、令和2年度において減額がないということで、運営は大丈夫だろうかという一抹の不安があるのですが、その辺はいかがでしょうか。

(廣末国保健康課長) 松岡委員のご指摘のとおり、平成27年度から29年度までの時点で毎年その他一般会計繰入金、いわゆる法定外繰入金というものが毎年約3.8億円、繰入されていました。それを平成30年度から緊急財政対策として、毎年1億円ずつ減額をして、それを4年間で法定外繰入金をゼロにするという緊急財政対策上の計画がございました。

ただ、一方で被保険者の数、収入がそれぞれ減っていく中で、その法定外繰入金の減額分が保険料にある程度反映をされるということで進んできたところでございますが、令和2年度以降については、これまでに既に2億円、法定外繰入金を減額して、それは継続した上で残りの金額につきましては、少し減額の幅を減らして、今まで短期的だった4年間というのを、その残りについては長期的に2,000万円ずつ減らしていくことで、法定外繰入金の適正化を図っていく予定です。あと、ゼロにするという計画だったんですけども、法定外繰入金というのは、法定外ではあるんですけども、赤字補填のためではなくて必要な保健事業を行ったりですとか、保険料の減免を行ったりとかする必要な措置のための繰入金という部分が認められておりますので、その金額は逗子でいうと8,000万円程度なんですけれども、この先1億6,000万円を段階を経て8,000万円程度に減らしていくという目標に変更したところがございます。

したがって、令和2年度においては1億円という減額はございませんが、これまでに減額している2億円というものがベースになって、そこからは2,000万円ずつなのか、その次はもう少し変わってくるのかは分からないのですが、毎年減額はある程度続けていく予定です。

(佐々木会長) よろしいですか。

ほかにご質問ございますか。

では、ご意見等がなければ、議題(1)令和2年度逗子市国民健康保険事業予算(案)について、皆様のご了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(佐々木会長) では、ご意見がないようですので、原案のとおり決定いたします。

次に、議題(2)令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について、事務局の説明をお願いします。

(廣末国保健康課長) それでは、令和元年度の逗子市国民健康保険事業特別会計の補正予算の案につきまして、歳出から説明をいたします。資料の③をご覧くださいませでしょうか。

第1款第1項第1目第1節職員給与費等につきましては、人事異動に伴う増減調整により15

万9,000円を増額するものでございます。

第2節一般管理事務費につきましては、資格管理のさらなる効率化に伴う国保システムの改修に伴い、86万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。資料④の歳入をご覧くださいませうか。

第2款第1項第2目国保制度関係業務事業費補助金につきましては、歳出で説明いたしました一般管理事務費の国保システム改修に伴う補助金86万2,000円を増額、計上するものでございます。

第3款第1項第1目第2節第4号特定健診等負担金につきましては、交付金の確定に伴い、78万6,000円を減額するものでございます。

次に、第5款第1項第1目一般会計繰入金につきましては、それぞれ制度に基づく一般会計からの繰入金が確定いたしましたので、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金について措置し、全体で690万8,000円を増額するものでございます。

第2項第1目国民健康保険事業運営基金繰入金につきましては、財源調整の結果、1,525万4,000円を減額するものでございます。

第6款繰越金につきましては、繰越額が確定したことにより、929万1,000円を増額しております。

なお、資料の⑤及び⑥につきましては、補正の号別にお示しした資料でございます。今年度は歳出につきましては1号補正のみ、歳入につきましては1号及び2号補正となっております。

議題2の令和元年国民健康保険事業特別会計補正予算の説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(佐々木会長) 説明は終わりました。ご質疑、ご意見はありませんか。

ご意見等は大丈夫ですか。はい、どうぞ。

(井澤委員) よろしいですか。

歳出の一般管理事務費のところで、国保システムの改修と言われたんですが、これは逗子市が単独でやられるものなんでしょうか。それとも、何か全体でやっているもののうち、逗子市が負担する分がこれだけですよという、そういう分担金みたいなものなんでしょうか。

(廣末国保健康課長) はい、このシステム改修につきましては、逗子市が単独で何かをするものではありません。一斉にやるもののうち、市が負担するという分担金でもありません。こ

れは市の国保システムを改修するというもので、全額国費で補助金として措置される予定でございます。

(井澤委員) 分かりました。

(佐々木会長) ほかにご質問はありませんか。

では、ご意見等がなければ、議題(2)令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について、皆様のご了承を得られたものとしてよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(佐々木会長) では、ご異議がないようですので、原案のとおり決定いたします。

最後に、(3)その他ですが、事務局から何かありますか。はい、お願いします。

(廣末国保健康課長) それでは、事務局からなんですけど、その他といたしまして、本日の協議会で、今年度の開催につきましては最後となります。委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席いただきまして、また貴重なご意見、ご質問を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。一年間どうもありがとうございました。

この運営協議会の任期は3年ですので、あと2年間お願いしたいと思いますので、来年度も引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

次年度の開催についてなんですけれども、今年度と同様、3回程度の運営協議会の開催を予定しております。4月に早速令和2年度第1回目の運営協議会の開催を予定しております。新年度になってからという形になるんですけれども、4月に入った際には、また連絡をさせていただきまして、日程調整等を行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

一応目安といたしましては、4月20日の週を予定してございまして、ゴールデンウィークに入る前にできれば開催をさせていただきたいと思いますので、日程につきましてはタイトなところもあろうかと思いますが、そのあたりのご予定をよろしくお願いいたします。

参考に、机の上に置かせていただきました国民健康保険の被保険者数世帯数等一覧につきましては、前回の運営協議会で池上委員から、その年の国民健康保険の被保険者数の内訳、男女別とか、年齢区分ごとみたいな、そういう資料があると少し議論も変わるんじゃないかというようなご意見もいただきましたので、作成してご用意させていただきました。

今後、運営協議会ごとに直近の数字につきましては年齢区分ごと、男女区分ごと、このような形で情報提供としてお示しさせていただきながら、それに関しても何かご意見等があればお伺いをしていければというふうに思っております。

もし、この作りについて、こうしたほうがいいんじゃないかとかというお話がありましたら、

事務局までお気軽にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からは以上でございます。

(佐々木会長) そのほか何かご質疑等ございますか。よろしいでしょうか。

では、なければ以上で本日の議題はすべて終了となります。

これで閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。